

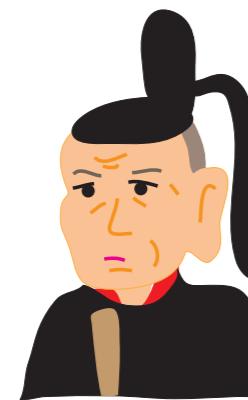
江戸三大改革

享保の改革

1716–1745

とくがわよしむね

徳川吉宗



くじかたおさだめがき
公事方御定書

(裁判の基準を設ける)

一、人を殺しぬすんだ者	引き回しの上獄門
一、追いはぎをした者	獄門
一、ぬすみをはたらいた者 金十両以上か十両以上のもの 金十両以下か十両以下のもの	死罪 入墨たたき



めやすばこ
目安箱

(人々の意見を聞く)

僕約令

(武士に質素僕約をすすめる)

あげまい

上げ米の制

(米を差し出せば参勤交代をゆるめる)



一時的に財政は立ち直るが
商工業の発展につながらず

田沼意次の政治
1772–1786

たぬまおきつぐ
田沼意次



株仲間の奨励

(特権をあたえるかわりに営業税を収めさせる)

えぞち

蝦夷地の開発

(北海道の調査を行い俵物の輸出拡大)

たわらもの

俵物 (俵につめて輸出)



いりこ 干しあわび ふかひれ
(なまこを煮て乾燥させたもの)

いんばぬま
印旛沼の干拓

(千葉県。年貢を増やす試み)

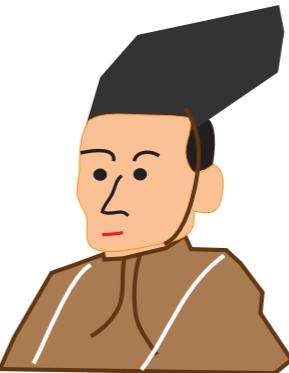


わいろが横行。政治が乱れる

寛政の改革

1787–1793

まつだいらさだのぶ
松平定信



昌平坂学問所
(朱子学以外を禁じる)

旗本や御家人の借金を
帳消しにする

政治批判を禁じる

出版を厳しく統制



厳しすぎて反感をかう

天保の改革

1841–1843

みずのただくに
水野忠邦



株仲間の解散

異国船打払令をやめる

江戸に出稼ぎに来ている
農民を故郷の村に帰らせる



改革開始から 2 年余りで
老中をやめさせられる